

Accounting for Dynamic Risk Management — the Portfolio Revaluation Approach to Macro Hedging— 討議資料 (DP) の公表

ASBJ 専門研究員 やました ゆうじ
IASB 客員研究員 山下 裕司

2014年4月17日、ようやく Accounting for Macro Hedging (プロジェクトの正式名称は Accounting for Dynamic Risk Management に変更) の DP を公表しました。検討の開始以来4年弱、多角的な検討かつ徹底的な議論を経て、ようやく公表に至ることができました。国際会計基準審議会 (IASB) は、2012年5月に本プロジェクトを IFRS 第9号プロジェクトから切り離すことを決定しましたが、これは本プロジェクトが非常に難しく検討に時間を要するとの判断によるものです。実際のところ、DPの執筆や取り纏めの過程では本プロジェクトの難しさを改めて痛いほど実感しました。しかし、十分な時間をかけた結果、DPは本プロジェクトの本質を過不足なく説明できていると思います。DPに含まれた26項目の質問は、そのいずれもがIASBが今後も方針を固める上で重要な判断材料となります。コメント期間は6か月と長期間に設定してありますので、日本の関係者の方々におかれても是非お読みいただき、コメントを頂戴したいと考えております。

本プロジェクトの要諦は、「会計と企業のダイナミックなリスク管理の親和をどのように図るか」、あるいは「会計はどの程度企業のダイナミックなリスク管理上の判断に依拠できるのか」という点にあります。これまで、財務諸表ユーザーの方々からは「財務諸表をみても、企

業のダイナミックなリスク管理の結果が適切に反映されていない」、作成者の方々からは「一般ヘッジ会計を用いてダイナミックなリスク管理を表現しようとしても、パッチワークのような適用にならざるを得ないし、実務的にも非常に使い勝手が悪い」との声をいただてきました。

それでは、ダイナミックなリスク管理とは何であり、なぜ企業会計との相克が課題となってきたのでしょうか? 一般に、ダイナミックなリスク管理は、risk identification、risk analysis、risk mitigation (ヘッジ) の3つのプロセスから成り立ち、しかもこのプロセスは頻繁に、途切れることなく、かつ繰り返し行われます。また、このプロセスは、個別のエクスポージャー (例えば、銀行における個々の貸出契約や預金契約) ではなく、ポートフォリオ、しかも中身が新規実行や満期返済・期限前返済によって刻一刻と入れ替わっていくオープン・ポートフォリオに基づいて行われます。また、ロング・ポジション (貸出の新規実行など) とショート・ポジション (預金の新規受入など) から成る「ネット」のオープン・リスク・ポジションに焦点が当てられることも特徴です。

この一方で、企業会計は、基本的には個々の取引やエクスポージャーに着目します。銀行の金利リスク管理を例にとると、通常の貸出や預

金であれば多くの場合償却原価で分類・測定されますし、デリバティブ取引は fair value through profit or loss です。それでは、貸出や預金の金利リスクを金利スワップ取引でヘッジした場合はどうなるのでしょうか？ 最初に思い浮かぶのは一般ヘッジ会計の適用です。しかし、一般ヘッジ会計は、「ヘッジされるもの (hedged item)」と「ヘッジするもの (hedging instrument)」の関係が1対1で明確に特定され、しかも一度特定されればその後変わることはないという、いわば静的な (static) リスク管理を前提にしています。しかし、上述のようなダイナミックなリスク管理の下では、「ヘッジされるもの」と「ヘッジするもの」の関係を1対1で特定することはどうしても人工的な解決にならざるを得ませんし、仮に特定できたとしても、その関係は明日にも崩れるかもしれません。

多くの方々には、本プロジェクトの目的が「企業のダイナミックなリスク管理をより忠実に財務諸表に表現する」ことにあると聞くと、賛意を示されるのではないかと思います。しかし、上述したように、企業会計とダイナミックなリスク管理の間には、成り立ちや経済事象に対する見方の違いが存在するため、両者の親和性を高めることは非常に大きなチャレンジなのです。

DP は、企業のダイナミックなリスク管理を財務諸表により忠実に表現し、かつ企業の作成負担を軽減す観点から、Portfolio Revaluation Approach (PRA) を詳細に検討しています。PRA のエッセンスは至ってシンプルです。企業の ALM 部署は通常、特定のリスク、例えば銀行であれば金利リスクに焦点を当ててダイナミックなリスク管理をしています。そうであれば、ダイナミックなリスク管理対象としているエクスポージャーを PRA の中に入れて、每期、当該リスクについて revaluation を行い、その

結果を profit or loss に反映させます。一方で、金利スワップなどのデリバティブは通常どおり fair value through profit or loss です。こうすれば、今期および将来にかけての Net Interest Margin を管理するというダイナミックなリスク管理の結果が、profit or loss 上で表現されます。しかも、1:1 でのヘッジ関係の特定という一般ヘッジ会計がもたらしてきた悩みも解消されますし、ネット・ベースでの管理というダイナミックなリスク管理の特徴も取り込めます。ダイナミックなリスク管理目的で既に作成・利用されているデータを会計目的にも利用できる余地が広がります。また、ややテクニカルな話になりますが、DP では、PRA において、対顧客向けエクスポージャーの proxy としてトランスファー・プライシング取引を利用することや、income statement の表示において内部デリバティブ取引を利用することの可能性についても検討しています。

しかしながら、PRA は非常に斬新なアイデアであるが故に、大きく見解が異なり得るような論点もあります。

一つは、企業が顧客の行動 (behaviour) をモデル化した上でリスク管理している場合、PRA はどのように取り扱うべきかという点です。代表的な事例は、銀行の 'core' demand deposits です。当座預金・普通預金といった demand deposits は、要求払い預金である以上、預金者は明日にでも引き出すことができます。このため、既存の IFRS の立場は、demand deposits には公正価値リスクはないという考え方であり、このため公正価値ヘッジ会計は適用できません。しかし、多くの預金者には demand deposit の残高をある程度は長期間滞留させておく傾向があります。すなわち、demand deposits には 'sticky' な傾向があるのです。このため、多くの銀行は、多数の demand deposits から成り立つポートフォリオを

ALMに取り込む上で、①長期滞留する残高を特定し、あたかも長期固定金利負債のようにみなして‘core’ demand depositsとした上で、②core demand depositsによる調達と貸出などの運用の間で発生する Net Interest Margin に対する金利リスクを金利スワップでヘッジする、というリスク管理を行っています。

DPは、core demand depositsのPRA上での扱いを詳細に検討しています。core demand depositsがオープン・ポートフォリオに依拠したダイナミックなリスク管理の一側面である以上、PRAに取り込むことには忠実な表現という点で勿論メリットはあります。しかし、この一方、demand depositsの revaluation を profit or loss に計上するという扱いには、概念的な問題もあります。

もう一つの大きな論点は、ダイナミックにリスク管理されているエクスポージャーのうち、どこまでをPRAの中に取り入れるかという点です。この論点は、‘scope issue’と呼ばれています。DPは、大別して2つのアプローチ、a focus on dynamic risk management と a fo-

cus on risk mitigation を用意し、各々のメリットとデメリットを議論しています。Scopeが異なれば、財務諸表ユーザーに提供される情報の性格や、作成者にとっての負担が大きく異なってきます。

なお、本DPは、銀行の金利リスク管理に焦点が当てられていますが、これは同事例がダイナミックなリスク管理の代表的な事例であるためです。本DPは、事業法人が直面するコモディティー・プライス・リスクや為替リスクも視野に入れており、これらのリスクに関するダイナミックなリスク管理の実情について関係者からのインプットを求めるとともに、新しい会計モデルが必要か否かを問いかけています。

繰り返しとなりますが、本プロジェクトは、企業会計と企業のダイナミックなリスク管理の親和性や相克をどう捉えるかという、非常にエキサイティングなトピックです。今回のDPが、企業会計の深遠な本質を掘り下げる上で僅かなりとも役割を果たし得るとすれば、これに勝る喜びはありません。